

災害の記憶と教育

——阪神・淡路大震災の想起と追想をめぐる討議——

この度、日本教育学会近畿地区では、以下の日程でシンポジウムを開催させていただく運びとなりました。ご参加くださいますようお願い申し上げます（参加費無料です）。

日時： 2013年6月29日(土) 14:00-17:00

場所： 芝蘭会館別館 研修室（〒606-8302 京都市左京区吉田牛の宮町11-1）

<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/siran/bekkan.htm>

スケジュール：（13:30— 受付開始）

開会挨拶・シンポジウム趣旨説明 山名淳（京都大学）

第一報告 阪本真由美（阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター）

「災害の記憶の継承と防災教育—記憶のメディアとしての災害ミュージアム—」

司会 諏訪清二（兵庫県立舞子高等学校）

第二報告 岡部美香（京都教育大学）

「できごとを語り-聴く 場の共同醸成と記憶の分有」

司会 池田華子（天理大学）

第三報告 矢野智司（京都大学）

「それからの教育学に向けてⅡ—死者との関わりから見た教育思想への反省—」

司会 小野文生（同志社大学）

企画趣旨

社会背景 2011年3月11日の東日本大震災以降、災害をめぐる問題はさまざまな角度から論じられるようになった。過去に生じた出来事として対象化されるのみならず、その影響がなお残る現在の問題として議論され、さらには未来に生じるかもしれない大災害への備えに対する関心から将来のリスクの読み取りと具体的な対処法の提示による減災の方途が追求されている。

教育学的テーマとしての災害 災害は、教育学にとっても重要なテーマである。過去の想起にとっても、現在の対応について考えるうえでも、また将来への備えという意味においても、そこで伝承と学習という要素が重要性を帯びるからである。教育学やそれと結びついた具体的な教育活動を広く見渡してみるならば、教育学の領域においても災害に関する取り組みが蓄積され、「災害と教育」をめぐるさまざまな問題提起、議論、報告、反省、提案がなされてきたことがわかる。ただし、その多くは、教育活動を通じて災害について

の学習を促す「災害教育」の試みなどのような特殊領域的な理論・実践活動に属するものであった。

日本教育学会特別課題研究「大震災と教育」プロジェクト（代表は藤田英典、2011年-2014年）の実施に象徴されるように、現在、東日本大震災を直接的な契機として、個人レベルではなく学会という組織レベルにおいて、「災害と教育」に関してより体系的で本格的な考察がなされようとしている。今日においては「災害教育」という災害に特化した教育の一ジャンルにとつてのみならず、教育学一般にとつて災害というテーマへの取り組みに対する重要性和緊急性が意識されるようになってきたといえる。本シンポジウムは、こうした流れのなかに位置づくものである。

焦点としての「記憶」問題 目下のところ「災害にかかわる教育学研究がまだ初歩的な段階にある」（「特集の趣意文 災害と教育／教育学」『教育学研究』第79巻第4号、2012年、1頁）私たちは、まず何から始めればよいかを模索することを必要とするだろう。こうした端緒の発見という目的のために、考察の観点や対象を限定することは可能なかぎり避けたいと思う。本シンポジウムでは、広く「災害と教育」に対してさまざまな角度から関心を寄せる論者に声をかけて、より自由に議論を展開していただくことにした。追悼、死者、想起、祈念、当事者、学校、ミュージアム、セレモニー、儀礼、歴史、学術、社会活動、生命、文化、共同体、リスク、減災・防災……。ここでは、鍵となる用語に制約はない。とはいえ、企画者には少なくとも二つのキーワードが念頭にあることは、ここであらかじめ提示しておくべきだろう。

一つのキーワードは「記憶」である。“memoria”（記憶）の語源を遡ると辿り着く“menere”（助言する）という言葉は、もともと「警告する」という意味をその中核に有している。アライダ・アスマンは、この点に注意を促したうえで、「記憶」することが倫理的な義務を含み込んでいることを強調している（A・アスマン 磯崎康太郎訳『記憶のなかの歴史——個人的経験から公的演出へ』松籟社、2011年、41頁）。「記憶」という倫理的な義務についてどのように考えるのか。災害の伝承を検討するうえで、この問いは看過することができない。社会・人文科学の領域では、とくに1990年代から「記憶」ブームとも称されるほど「記憶」に関するテーマについて多角的に議論が交わされてきた。だが、歴史現象に関する教育学に関していえば、戦争の記憶について検討はなされてきたが、災害の記憶については管見のかぎり本格的かつ体系的な考察はまだ試みられてはいない。本シンポジウムでは、この「記憶」問題とのかかわりを意識しておきたいと思う。

阪神・淡路大震災： もう一つのキーワードは、阪神・淡路大震災である。阪神・淡路大震災（1995年）からほぼ20年が経過しようとしている現在、大震災そのものだけでなく、そうした歴史的出来事の記憶伝承の在り方を歴史として振り返ることができる時期に私たちは位置しているように思われる。上述の「記憶」問題はたんに抽象的な次元においてのみならず、私たちの日常とかかわる具体的な次元においても議論されるべきである。近畿地区において開催されるこのシンポジウムにおいて、災害の「記憶」伝承に関する経験が語られ、そこから翻って、東日本で生じた大震災の「記憶」問題にどのように向き合うかということに関する歴史からの示唆という点を本シンポジウムの成果が含むとすれば——たとえそれが直接の目的でないとしても——このうえない。

プログラム

13:00-13:30 会場準備

13:30ー 受付開始

14:00ー 開会挨拶・シンポジウム趣旨説明 山名淳

14:20-15:00 第一報告 阪本真由美「災害の記憶の継承と防災教育—記憶のメディアとしての災害ミュージアム—」

地震・津波・火山噴火・洪水などの自然災害は、一過性の出来事である。その出来事に関する記憶は、実際にそれを経験した場所や人の記憶に刻まれるが、時間の経過とともに次第に記憶は薄れ、いつしか忘却される。そして、皮肉なことに、忘却されたところに、再び自然災害が起こる。だからこそ、災害と共生するためには、災害の記憶を忘れずにとどめ、そこから得た命を守るための教を暮らしに活かさなければならない。

日本には、地域で起こった災害の記憶を、モノ・記録などの資料展示や語りを通して伝えるミュージアム（災害ミュージアム）が多数ある。災害ミュージアムは、災害を経験した人には、忘却過程にある記憶の追想を促し、災害を経験していない人には、新たに災害の記憶を想起させる媒体（メディア）である。

15:00-15:40 第二報告 岡部美香 「できごとを語り-聴く場の共同醸成と記憶の分有」

阪神淡路大震災、東日本大震災で被災した人びとから、「『当事者』だからこそ語るのが難しい」という言葉を少なからずうかがった。「当事者」であることが知らず知らずのうちに発生させる力。「当事者」の語りをうまく聴けない「非当事者」。このような状況下で当局やメディアの制作する「大きな物語」が浸透すると、「当事者」一人ひとりの語りたい、語らなければという想いは委縮し、いつしか記憶は風化する。

「当事者」の語りは、「当事者」たちと「非当事者」たちがそれぞれに異なる人生を歩む「顔をもつ」人間どうしとして共に生き、語り-聴き合うなかで、表出され、変容し、醸成されていく。この過程を通して共同で醸成された語り=記憶は、現在と未来に生きるすべての現勢的・潜勢的な当事者に分有され得るものとなるだろう。本発表では、語り=記憶の共同醸成と分有のこうした過程に現代の教育がいかにかわることができるのかを考えてみたい。

15:40-15:50 休憩

**15:50-16:30 第三報告 矢野智司(京都大学)「それからの教育学に向けてⅡ—
死者との関わりから見た教育思想への反省—」**

人生において、それ以前とそれ以後とを画する大きな事件や出来事があるように、共同体や国家においても、いつも「それから」と語らざるを得ないような大きな事件や出来事の「それ」が起こることがある。同時代を生きた者がみな共有する、あるいは共有させられてしまう経験 - 体験というものがある。「それから」の「それ」は、もはやなかったことにすることはできず、いつまでも忘れがたく、「それ以前」と「それ以後」とでは世界の成り立ちそのものが異なってしまうような出来事である。このような出来事の代表的なものに、厄災である戦争や大災害がある。教育思想はこのような厄災の経験 - 体験と結びついて生起する「それから」の思想の一つの形態である。「それから」の思想として戦後教育学に表れた戦争犠牲者との関わり方を手掛かりに、死者との関係から教育思想とは何かについて考察したい。

16:30-17:00 総括討論

司会 山名淳

お問い合わせ先：

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学教育学研究科山名淳研究室内

2013 年度日本教育学会近畿地区研究事業準備委員会

yamana@educ.kyoto-u.ac.jp